

国際的に脅威となる感染症対策の推進体制

国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議

主宰 : 内閣総理大臣

構成員 : 総務大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣、国家公安委員会委員長、健康・医療戦略担当大臣及び内閣官房長官

■国際的に脅威となる感染症対策の総合的な推進

- ✓ 国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本方針の策定
- ✓ 上記基本方針に基づく基本計画の策定 等

国際的に脅威となる感染症対策推進チーム

チーム長 : 内閣総理大臣補佐官

副チーム長 : 内閣危機管理監

構成員 : 内閣官房副長官補(内政担当)、内閣官房副長官補(外政担当)、内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)のほか、内閣官房、警察庁、消防庁、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、海上保安庁、環境省、防衛省の関係局長

■国際的に脅威となる感染症対策の総合的な推進に係る関係省庁間の緊密な連携の確保

- ✓ 関係省庁における取組の強化・連携すべき事項の検討・対応の促進
- ✓ 基本方針に基づく基本計画の策定に当たっての関係省庁間の総合調整 等

薬剤耐性に関する検討調整会議

主査 : 内閣官房内閣審議官(国際感染症対策調整室長)

構成員 : 内閣官房(健康・医療戦略室)、内閣府(食品安全委員会)、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省の関係審議官級

■薬剤耐性に関する対策の総合的な推進に係る関係機関の検討・調整の促進

国際協力推進
サブチーム

国内検査・研究体制推進
サブチーム

人材育成・活用推進
サブチーム

事務局

内閣官房 国際感染症対策調整室